

① 旅行業法及びこれに基づく命令

第1問 以下の問1．～問25．の各設問について該当するものを、それぞれの選択肢から一つ選びなさい。  
(配点 4点×25)

問1．次の(ア)～(エ)の記述から、法第1条(目的)に定められているものをすべて選んでいるものはどれか。

- (ア) 旅行業等を営む者の業務の適正な運営の確保
- (イ) 旅行者の利便の増進
- (ウ) 旅行業等を営む者による国際親善の促進
- (エ) 旅行の安全の確保

- a．(ア)(イ)(エ)
- b．(ア)(ウ)
- c．(ア)(ウ)(エ)
- d．(イ)(エ)

問2．報酬を得て、次の行為を事業として行う場合、旅行業の登録を必要としないものはどれか。

- a．埠頭にあるガソリンスタンドが、フェリー会社を代理してフェリー乗船券のみを販売する行為
- b．観光案内所が宿泊施設を旅行者に紹介して予約し、旅行者から手数料を収受する行為
- c．結婚式場が挙式と海外への新婚旅行をセットにして代金を定め、契約を締結する行為
- d．スーパーマーケットが他人の経営するホテルを利用して、宿泊を伴う旅行を募集して実施する行為

問3．法第2条に定められている企画旅行契約に関する次の記述において、(ア)～(エ)に当てはまる語句として正しい組み合わせを選びなさい。

運送等サービスの内容並びに旅行者が支払うべき (ア) に関する事項を定めた旅行に関する計画を、旅行者の (イ) のためにあらかじめ、又は旅行者からの (ウ) により作成するとともに、当該計画に定める運送等サービスを旅行者に確実に提供するために必要と見込まれる運送等サービスの提供に係る契約を、 (エ) において、運送等サービスを提供する者との間で締結し、この契約を基に旅行業を営む者が旅行者と締結する契約は企画旅行契約である。

	(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)
a．	対価	募集	依頼	自己の計算
b．	旅行代金	手配	企画	自己の責任
c．	旅行代金	募集	相談	自己の計算
d．	対価	手配	委託	自己の利益

問4 . 旅行業等の登録に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a . 旅行業者代理業の新規登録の申請をしようとする者は、その者の主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事に登録申請書を提出しなければならない。
- b . 登録の有効期間の満了日が平成17年10月1日である旅行業者の更新登録の通知が、平成17年11月1日になされた場合、その新たな登録の有効期間満了日は平成22年10月1日である。
- c . 旅行業の登録を受けようとする者は、国土交通省令で定める業務の範囲の別について記載した申請書を登録行政庁に提出しなければならない。
- d . 更新登録の申請をしようとする旅行業者代理業者は、有効期間の満了の日の2か月前までに更新登録申請書を提出しなければならない。

問5 . 登録業務範囲に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a . 第1種旅行業者は、旅行業務のすべてを取り扱うことができる。
- b . 旅行業者代理業者については、登録業務範囲の規定がない。
- c . 第3種旅行業者を所属旅行業者とする旅行業者代理業者は、いかなる場合でも本邦外の旅行業務を取り扱うことはできない。
- d . 第2種旅行業者は、その営業所に総合旅行業務取扱管理者を選任していても、本邦外の企画旅行（参加する旅行者の募集をすることにより実施するものに限る。）を実施することはできない。

問6 . 次の（ア）～（エ）の記述から、旅行業等の登録の拒否事由に該当するものをすべて選んでいるものはどれか。

（ア）法人であって、その役員のうち申請前5年以内に旅行業務に関し不正な行為をした者があるもの

（イ）旅行業者代理業を営もうとする者であって、その基準資産額が300万円に満たないもの

（ウ）第2種旅行業を営もうとする者であって、その基準資産額が700万円に満たないもの

（エ）旅行業務取扱管理者を確実に選任すると認められない者

- a . （ア）（イ）（エ）
- b . （ア）（ウ）
- c . （ア）（ウ）（エ）
- d . （イ）（エ）

問7． 営業保証金に関する次の（ア）～（エ）の記述から、正しいものをすべて選んでいるものはどれか。

- （ア）旅行者は、毎事業年度終了後において、その供託している営業保証金の額が規定する額に不足することになるときは、その不足額を毎事業年度終了の日の翌日から100日以内に追加して供託し、その旨を登録行政庁に届け出なければならない。
- （イ）旅行者は、営業保証金を供託し、供託所から供託物受け入れの記載のある供託書を受領すれば、直ちに、その事業を開始することができる。
- （ウ）営業保証金の額は、前事業年度に旅行者の収受した旅行業務の取扱いの料金の額によって決定する。
- （エ）旅行者と旅行業務に関し取引をした者のうち、その取引によって生じた債権に関し、当該旅行者が供託している営業保証金について、その債権の弁済を受ける権利を有する者は旅行者に限定される。

- a．（ア）（イ）
- b．（ア）（ウ）（エ）
- c．（ア）（エ）
- d．（イ）（ウ）

問8． 旅行業務取扱管理者の職務に関する記述のうち、管理及び監督しなければならない事務として定められていないものはどれか。

- a． 企画旅行の円滑な実施のための措置に関する事項
- b． 旅行業務の取扱いの料金の掲示に関する事項
- c． 旅行に関する個人情報の利用に関する事項
- d． 旅行に関する苦情の処理に関する事項

問9． 旅行業務取扱管理者の選任に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a． 旅行者等は、その営業所の旅行業務取扱管理者として選任した者のすべてが法第6条第1項第1号から第5号までのいずれかに該当することになったときは、新たに旅行業務取扱管理者を選任するまでの間は、その営業所において旅行業務に関し旅行者と契約を締結してはならない。
- b． 本邦内の旅行のみについて旅行業務を取り扱う営業所にあつては、国内旅行業務取扱管理者試験に合格し、法第6条第1項第1号から第5号までのいずれにも該当しない者を選任することができる。
- c． 旅行者代理業者の営業所において選任される旅行業務取扱管理者は、その所属旅行者の営業所の旅行業務取扱管理者が兼務することができる。
- d． 旅行者等は、旅行業務取扱管理者について、旅行業協会が実施する研修を受けさせること等により、旅行業務取扱管理者の職務に関し必要な知識及び能力の向上を図るよう努めなければならない。

問10．旅行業務の取扱いの料金（企画旅行に係るものを除く。）に関する次の（ア）～（エ）の記述から、正しいものをすべて選んでいるものはどれか。

（ア）旅行業者は、事業の開始前に、旅行者から収受する旅行業務の取扱いの料金を定め、登録行政庁に届け出なければならない。

（イ）旅行業務の取扱いの料金は、契約の種類及び内容に応じて定率、定額その他の方法により定められ、旅行者にとって明確なものでなければならない。

（ウ）旅行業者等は、旅行業務の取扱いの料金をその営業所において旅行者が閲覧することができるように備え置かなければならない。

（エ）旅行業者代理業者の旅行業務の取扱いの料金は、所属旅行業者が定める。

a．（ア）（イ）（ウ）

b．（ア）（エ）

c．（イ）（ウ）（エ）

d．（イ）（エ）

問11．旅行業約款に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

a．旅行業者は、旅行業約款に記載されている弁済業務保証金からの弁済限度額が変更となる場合は、当該約款の変更に関し、登録行政庁の認可を受けることを要しない。

b．旅行業者が、標準旅行業約款よりも旅行者にとって有利な内容に変更した旅行業約款を定めた場合、その約款については登録行政庁の認可を受けることを要しない。

c．旅行業者が現に認可を受けている旅行業約款について、契約の解除に関する事項を変更しようとするときは、登録行政庁の認可を受けなければならない。

d．他の旅行業者を代理して企画旅行契約（参加する旅行者の募集をすることにより実施するものに限る。）を締結することができる旅行業者等にとっては、当該他の旅行業者の旅行業約款をその営業所において、旅行者に見やすいように掲示し、又は旅行者が閲覧することができるように備え置かなければならない。

問12．企画旅行契約の取引条件の説明をするときに交付する書面に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

a．旅行者との間で旅程管理業務を行う者が同行しない場合にあつては、旅行地における企画者との連絡方法について書面に記載しなければならない。

b．旅行に参加する資格を定める場合にあつては、その旨及び当該資格について書面に記載しなければならない。

c．営業所以外の場所で外務員が書面を交付する場合にあつては、当該外務員の氏名並びにその所属する営業所の名称及び所在地を書面に記載しなければならない。

d．旅行の目的地を勘案して、旅行者が取得する事が望ましい安全及び衛生に関する情報がある場合にあつては、その旨及び当該情報について書面に記載しなければならない。

問13．情報通信の技術を利用する方法に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a．旅行者等は、書面の交付に代えて、電磁的方法により、書面に記載すべき事項を提供しようとするときは、あらかじめ、旅行者に対し、電磁的方法の種類及び内容を示せば、旅行者の承諾を得る必要はない。
- b．磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに記録する方法に準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物をもって調製するファイルに記載事項を記録したものを交付する方法は、書面の交付に代えて用いる方法に該当する。
- c．旅行者の使用に係る電子計算機に記載事項を記録するためのファイルが備えられていない場合に、旅行者等の電子計算機の顧客ファイルに記載された記載事項を電気通信回線を通じて旅行者の閲覧に供する場合、その記載事項は、旅行に関するサービスの提供が終了した後1年が経過すれば消去することができる。
- d．電子情報処理組織を利用する方法で、旅行者等の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記載された記載事項を電気通信回線を通じて旅行者の閲覧に供し、当該旅行者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに当該記載事項を記録する場合は、旅行者がファイルへの記録を出力することにより書面を作成することができなくても、書面の交付に代えて用いる方法とみなされる。

問14．法第12条の5（書面の交付）に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a．旅行者等は、旅行に関する相談に応ずる行為に係る旅行業務について旅行者と契約を締結したときは、必ず旅行者が旅行者等に支払うべき対価及びその收受方法について記載した書面を交付しなければならない。
- b．企画旅行（参加する旅行者の募集をすることにより実施するものに限る。）の参加者数があらかじめ企画者が定める人員数を下回った場合に当該企画旅行を実施しないこととするときは、その旨及び当該人員数を書面に記載しなければならない。
- c．旅行者等は、当該契約に係る旅行業務取扱管理者の氏名及び旅行者の依頼があれば当該旅行業務取扱管理者が最終的には説明を行う旨を書面に記載しなければならない。
- d．旅行者等は、旅行者に国土交通省令で定める事項を記載した書面の交付を要するときは、契約締結の年月日を書面に記載しなければならない。

問15．外務員に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a．外務員は、旅行者が悪意であった場合を除き、その所属する旅行者等に代わって、旅行者との旅行業務に関する取引についての一切の裁判外の行為を行う権限を有するものとみなされる。
- b．外務員は、営業所以外の場所で旅行業務について取引を行うときは、外務員の証明書を提示しなければならない。
- c．外務員の証明書は、国土交通省令により定められた様式により発行しなければならない。
- d．旅行者等は、その役員以外の使用人については、外務員の証明書を携帯させなければ、その者を外務員として業務に従事させてはならない。

問16．次の記述のうち、企画旅行の募集広告の表示事項として定められていないものはどれか。

- a．旅行中の損害の補償に関する事項
- b．企画旅行の参加者数があらかじめ企画者が定める人員数を下回った場合に当該企画旅行を実施しないこととするときは、その旨及び当該人員数
- c．旅行者が旅行業者等に支払うべき対価に関する事項
- d．旅行の目的地及び日程に関する事項

問17．誇大広告の禁止に関する次の（ア）～（エ）の記述から、正しいものをすべて選んでいるものはどれか。

（ア）誇大広告の禁止の規定は、企画旅行に参加する旅行者を募集するための広告のみに適用される。

（イ）感染症の発生の状況その他の旅行地における衛生に関する事項は、誇大表示をしてはならない事項である。

（ウ）旅行業者等の業務の範囲、資力又は信用に関する事項は、誇大表示をしてはならない事項である。

（エ）旅行地における旅行者の安全の確保に関する事項は、誇大表示をしてはならない事項である。

- a．（ア）（イ）（ウ）
- b．（ア）（エ）
- c．（イ）（ウ）（エ）
- d．（イ）（エ）

問18．標識に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a．標識には、旅行業者等が法人である場合にあっては、その代表者の氏名を表示しなければならない。
- b．標識は、旅行業者等がその営業所内において旅行者に見やすいように掲示することによい。
- c．旅行業者等以外の者は、国土交通省令で定める様式の標識又はこれに類似する標識を掲示してはならない。
- d．標識には、その営業所において選任された旅程管理業務を行う主任の者の氏名を記載しなければならない。

問19. 企画旅行の円滑な実施のための措置に関する次の(ア)～(ウ)の記述から、正しいものをすべて選んでいるものはどれか。

(ア) 旅行業者は、本邦外の旅行であって、契約の締結の前に旅行者に旅程管理のための措置を講じない旨を説明した場合は、旅行地において旅行に関する計画に定めるサービスの提供を受けるために必要な手続きの実施その他の措置を講じなくてもよい。

(イ) 旅行業者は、本邦内の旅行において、旅行に関する計画に定めるサービスの内容の変更を必要とする事由が生じた場合は、いかなる場合も代替サービスの手配及び当該サービスの提供を受けるために必要な手続きの実施その他の措置を講じなければならない。

(ウ) 旅行業者は、旅行に関する計画に定めるサービスの旅行者への確実な提供を確保するために、旅行の開始前に必要な予約その他の措置を講じなければならない。

- a. (ア)(イ)      b. (ア)(ウ)      c. (イ)(ウ)      d. (ウ)

問20. 旅程管理業務を行う者に関する次の(ア)～(エ)の記述から、正しいものをすべて選んでいるものはどれか。

(ア) 本邦内の企画旅行に同行して旅程管理業務を行う主任の者は、所定の研修の課程を修了した日の前後1年以内に1回以上、又は当該研修の課程を修了した日から3年以内に2回以上の旅程管理業務に従事した経験が必要である。

(イ) 旅行業者は、破産者で復権を得ないものを旅程管理業務を行う主任の者に選任することはできない。

(ウ) 本邦外の企画旅行に参加する旅行者に同行する者にあつては、本邦外の旅行に関する旅程管理業務に従事した経験に限り実務の経験とみなされる。

(エ) 資格要件を満たす者(法第12条の11第1項の規定に適合する者)の指導による旅程管理業務に相当する実務の研修を受けた経験は、当該研修を受けた地域を目的とする旅行に係わる旅程管理業務に従事した経験とみなされる。

- a. (ア)(イ)      b. (ア)(イ)(ウ)(エ)  
c. (ア)(イ)(エ)      d. (ウ)(エ)

問21． 禁止行為に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a． 旅行業者等は、旅行業務に関し取引をする者に対し、その取引に関する重要な事項について、故意に事実を告げず、又は不実のことを告げる行為をしてはならない。
- b． 旅行業者等は、旅行業務に関し取引をした者に対し、その取引によって生じた債務の履行を、いかなる場合も遅延させてはならない。
- c． 旅行業者等は、旅行者に対し、旅行地において特定のサービスの提供を受けること又は特定の物品を購入することを強要する行為をしてはならない。
- d． 旅行業者等は、いかなる場合もその営業所において掲示した旅行業務の取扱いの料金を超えて料金を収受してはならない。

問22． 企画旅行（参加する旅行者の募集をすることにより実施するものに限る。）を実施する旅行業者の代理（受託契約）に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a． 旅行業者代理業者は、その所属旅行業者の承諾を得れば、他の旅行業者と直接受託契約を締結することができる。
- b． 委託旅行業者及び受託旅行業者は、受託契約において、委託旅行業者を代理して契約を締結することができる受託旅行業者の営業所を定めておかなければならない。
- c． 第3種旅行業者は、第1種旅行業者の受託旅行業者となることができない。
- d． 第1種旅行業者は、第3種旅行業者の受託旅行業者となることができる。

問23． 旅行業者代理業者に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a． 旅行業者代理業者は、旅行業務に関し取引をしようとするときは、所属旅行業者の氏名又は名称及び旅行業者代理業者である旨を取引の相手方に明示しなければならない。
- b． 所属旅行業者の登録の有効期間が満了し、その登録が抹消されたときは、その旅行業者代理業者の登録は効力を失う。
- c． 所属旅行業者は、いかなる場合も、その旅行業者代理業者が旅行業務につき旅行者に加えた損害を賠償する責めを免れることはできない。
- d． 都道府県知事は、旅行業者代理業者に対し、その行う営業が旅行業であると誤認させ、又は所属旅行業者を誤認させないようにするための措置をとるべきことを命ずることができる。

問24．次の（ア）～（エ）の記述から、登録行政庁が旅行者等に命ずることができる措置（業務改善命令）として定められているものをすべて選んでいるものはどれか。

（ア）旅程管理業務を行う主任の者を解任すること。

（イ）旅行業務の取扱いの料金又は企画旅行に関し旅行者から収受する対価を変更すること。

（ウ）企画旅行に係わる旅程管理のための措置を確実に実施すること。

（エ）旅行者に生じた損害を賠償するために必要な金額を担保することができる保険契約を締結すること。

a．（ア）（イ）（ウ）

b．（ア）（エ）

c．（イ）（ウ）（エ）

d．（ウ）（エ）

問25．旅行業協会が行なう苦情の解決に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

a．旅行業協会は、旅行者から旅行業者等が取り扱った旅行業務に関する苦情について解決の申出があったときは、当該旅行業者に対し当該苦情の内容を通知してその迅速な処理を求めなければならない。

b．旅行業協会は、旅行に関するサービスを提供する者から社員でない旅行業者が取り扱った旅行業務に関する苦情について解決の申出があったときは、その相談に応ずるべき義務はない。

c．社員は、旅行業協会から苦情の解決について必要な資料の提出を求められたときは、必ずこれに応じなければならない。

d．旅行業協会は、旅行業務に関する苦情の解決についての申出、当該苦情に係る事情及びその解決の結果について、社員以外の旅行業者等にも周知させなければならない。